

熱中症を防ごう！

岩手労働局管内では、猛暑であった平成22年を境に熱中症による被災者が増加し、それ以降も平成24年80人、平成25年41人、平成26年69人と高止まりになっています。（表1）

注：休業4日以上及び死者数は発生件数の内数です。

熱中症は8月に多発していますが、気温、湿度が高くなり始める6月頃から注意が必要です。（表2）

また、屋外作業だけでなく屋内作業でも発生しています。（表3）

熱中症は死に至ることがある災害で予防と発症初期の対応が重要となります。早い時期から職場の作業環境管理、作業管理、健康管理、労働衛生教育を通じて熱中症予防に努めてください。

熱中症は、高温多湿な環境下において、体内の水分および塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして、発症する障害の総称で、めまい、筋肉痛、大量の発汗、頭痛、吐き気、嘔吐、虚脱感、意識障害、高体温のような症状が現れ、死亡に至ることもあります。

職場における熱中症予防対策のポイント

WBGT値（暑さ指数）の低減に努めていますか？

熱への順化期間を設けていますか？・・・4日以上の休暇明けにも注意が必要です。

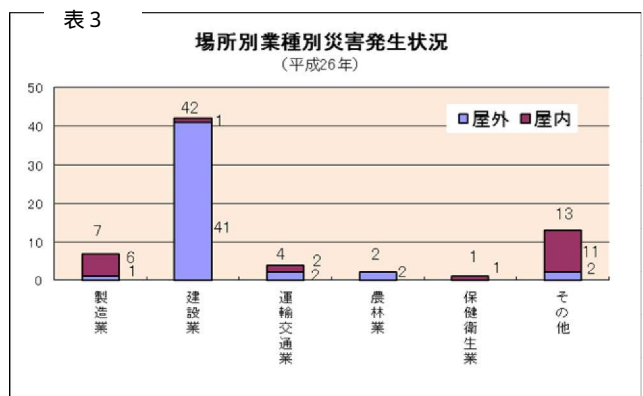
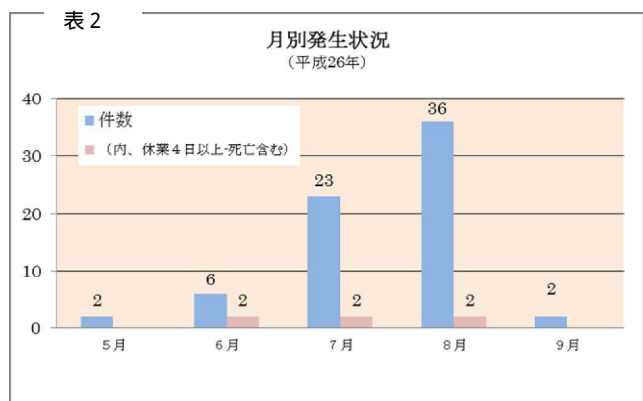
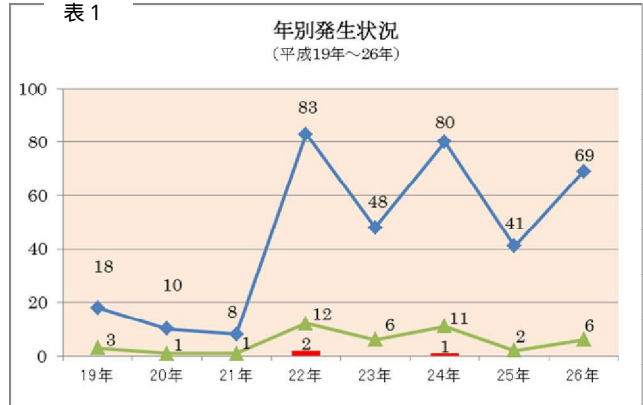
自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分を摂っていますか？

透湿性及び通気性の良い服装を着用していますか？

睡眠不足、体調不良ではありませんか？

環境省 熱中症予防情報サイト <http://www.wbgt.env.go.jp>

消防庁 リーフレット <http://www.fdma.go.jp>



高温多湿な環境下では熱中症が多発します

職場の熱中症予防に努めましょう！

熱中症の発生状況(平成26年)

岩手労働局

